

の聞いの これから

土田宏樹

決された九月

案が

参院 一七日、

特別委員会で採

私は国会正

り、 そのときである。 決!」という知らせが走ったのは もこ衆院議員が立った。 た座り込みは五時にいったん終わ 弱くなっていた。 降った日だが、夕方は雨脚がやや するひとり高田健氏がスピーチで れた小さな演壇に民主党の阿部と 豪雨」と表現したほど強 国会議事堂に対峙して設けら 四時半、 た。総がかり行動を主催 その総括集会が始ま 朝から続 「強行採 いてい い雨の

真が東京新聞の マイクを握ってコールしている写 かさねさんは、一七日の雨の中で で本誌に何度か寄稿している米丸 に池田実さんが書いている。また の臨場感あふれる報告は本誌前号 強行採決は一九日未明)について 〈小次郎の姉〉なるペン・ネーム その前後数日(参院本会議での 各地の本誌読者も、 お疲れさまでした。 で奮闘されたことと思 面に それぞれ 掲載され V ま

六〇年安保当時と

価が、 11 して好意的な立場から寄せられて 発的個人が中心になったという評 が主であったけれども、 、 る。 織動員すなわち「上からの指導」 たとえば六〇年安保と比較し これまでを振り返ってみる。 あのときは労組や政党による いは終わってはいない。 戦争法に反対する運動に対 今回は自 か

L

当 ろ』岩波書店)を参考にしよう。 実現したわけではなかろうと思う 的 のやや一面的であることを思う。 である。 を前向きに捉えるのは大事なこと 師 んの手記(『若者が主役だったこ からである。歴史家・色川大吉さ というのは、六〇年安保反対運 として週に一時間の授業を持つ 時三五歳。私立大学で非常勤講 動員に頼ってあれほどの高揚を にしたところで、もっぱら組織 その好意には感謝するし、 九二五年生まれの色川さんは その上で、そうした評価 状況

> だけ 日 日 会デモに参加したという。 おにぎりを自分でこしらえて ハローワー の半失業者で、職業安定所 ク)に通いながら、

り 容であった」 ど、このときのデモは開放的で寛 りした。そうしたことができるほ あった。 らほとんど毎日、 江東区などから駆けつけてきた中 たデモは、 小企業や零細工場の者たちの列で 系大単産労組の隊列であった ていたが、 あるときは大田区や品川区、 私はそれらに自由 私は六〇年五月の危機 あるときは官公労や総 無所属の私が参加 国会周辺に日 に出入

評

た、 < 引用者注)以降、雪だるま式にふ 条約承認の強行採決があった日= \mathcal{O} \mathcal{O} 民 労働者 大群がそうだったし、 れあがっている。 共闘会議の指揮からはみだし] 「・・・国民的な大デモンスト さまざまな人びとが参加して ションには社共・総評系の国 とくに五月一九日 職人たちがそうだっ ノンポリ学生 零細企業 (新安保

いわゆる市民としかいいようの い個人も参加していた」 それに家庭の主婦まで、 な

丸山真男のいささかシニカルなこ んな証言がある。 労働組合の内部については、故 合幹部より組 合員 大衆の ほ

とも、 ところでやってきたのが、今まで の革新陣営のまずい点ではない 内部では強行採決的なことを至る ということは、社会・労働運 うが素朴に立ち上がったというこ か」(著作集第八巻) ある意味では当然である。 動 0

載になって国会に向かったとい さんの職場(都内王子郵便局)か 先輩で去年亡くなられた大塚正立そういえば我が『伝送便』の大 きえないことである。 現場からの自発性ぬきには起 都電に人民電車のように満

にあっては戦闘的活動家として指 時点においては、彼らは労組の中 ないということだ。六○年安保の きは今になって始まったわけでは 言いたいのは、自発的 個 人 0 動

だろう。

組織の中で個人が身動き 様の事態が進んでいるの

産

でも同

そういう志向は無かった。

他の単

きことはストライキであるのに、

た。 導部も、 導部 内閣は退陣させるだけの大闘争を て、 と組織 作ったのである。 るだけの戦闘性をまだ保持してい ころまでもっていった。当時の指 ネラル・ストライキを決行すると そうして組織外の自発的個人 新安保条約可決はゆるすも岸 を突き上 0 その突き上げを受け止め 運 .動とが綯い合わさっ げ、 六月四 日 には ゼ

る。 国大会で戦争法案に が動かなかったのが問題なの評価に導かれることになる。 なく個人が自発的に立ち上がった は敬意を持つ。だが、労働組合が 上げがあったろうし、その努力に には沖縄選出の代議員などの突き と特別決議したはずだ。その背景 から良かった」というのとは違う 固として反対するなら、やるべ 動かなかったのが問題なのであ そう考えると、今回 たとえばJP労組は六月の全 「断固反対」 「組織では 組織

動

く を出て個人として街頭へ、ではな できなくなって えていくかだ。 そんな組織の在り方をどう変 いる。 だから組

加害性を見すえよう

当

たちはその轍を踏んでは

ならぬ。

に行く集団的自衛権において、

れてしまう。

他国に戦争を仕掛け

は、アジアへの加害責任は見失わ

 \mathcal{O} 主的なやり方を許していいのか。否はどうあれ、政権のあんな非民 孕んではいまいか。 その提起が六〇年当時も今日も運 う問題提起は、そのまま今日の「立 好だったか 類似性に驚かされる。これは竹内 しこれは、 憲主義を守れ」に繋がるだろう。 問題に限 の裾野を拡げたのは事実。しか 安保条約 一時の言説を目にすると今日との それにしても、丸山真男などの 視野を国内の民主主義 定してしまう危うさも (集団的自衛権)の賛 「民主か独裁か」とい

アジアの人民に向けられた牙だ。 ることを許され」ている。これは 玉 トナム戦争のときこの第六条に において施設及び区域を使用す た第六条によって米軍は 安保でいえば、あのとき定めら 「日本

> 頭 続きだけを問題にしていたので 77 ŧ ころが、 とづ 上に爆弾をばら撒いたのだ。と った爆撃機が いて 国会での採決にいたる手 日 米 不軍基地 トナム の人々の カコ ら飛

年、 へ の 法が成立した後、 となったのである。この軌 \mathcal{O} を奪われていては、 目 してもひっくり返せること。二つ えるのは二つ。一つは悪法は成立 化法成立によって今秋の株式上場 た。それが二〇一二年の改正民営 がまた出てきてしまうことだ。 は、 かつて二〇〇五年に郵政民営化 民営化はいったんは凍結され 一時的交代を経て二〇〇九 しかし手続き問題にだけ目 民主党中心政権 似たようなも 跡 が教

う。 当面、 を明らか と手を携えつつ、 意味するものを見すえ、その危 アベ政治に怒る全ての人 に する活動を強 集団的自衛権

険 \mathcal{O} 々